

通 報

大ト協第10号
令和2年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

自動車安全運転センターが発行する「運転記録証明書」 発行手数料の助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、無免許運転等による交通事故防止対策として、自動車安全運転センター大阪府事務所における「運転記録証明書」発行手数料につきまして、令和2年度においても、下記のとおり、助成を実施することといたしましたのでご案内申し上げます。

つきましては、本案内をよくご覧のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

記

1. 助成対象

大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者が「運転記録証明書」を自社（代理人申請）にて取得する場合に限る。

2. 助成額

「運転記録証明書」発行手数料（1件当り 670円）

※申請・交付等に係る郵送料・交通費などは各社にてご負担下さい。

3. 助成期間

令和2年4月1日（水）～**令和2年6月30日（火）**

※ 上記期間に、自動車安全運転センターで運転記録証明書の申請が受理されたものに限ります。（郵送の場合は必着）

※ ただし、予算上限に達した時点で終了となります。

※ **なお、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの申込み分については別途助成いたします。コンテストの詳細については後日、ご案内いたします。**

4. 助成方法

(一社)大阪府トラック協会専用の交付申請書にて申請することにより、各社は手数料を納付することなく取得できます（後納扱いとなり、大ト協に対し一括請求されます）。申請先は自動車安全運転センター大阪府事務所（住所は下記記載のとおり）に郵送もしくはご持参し、ご申請下さい。

※ **(一社)大阪府トラック協会専用の交付申請書はトラック協会各支部または本部にてお受け取りください。（FAX・郵送での対応はいたしかねます）**

※ **申請書は大阪府トラック協会のスタンプが押された原本のみ有効で、コピーされた用紙（カラーコピー等も含）での使用は不可です。必ず大阪府トラック協会でお渡しの原本を使用してください。**

※ **年度毎に申請書に変更がありますので、必ずトラック協会各支部または本部にて申請書をお受け取りください。**

5. その他

個人情報の保護等については十分ご注意ください。なお、運転記録証明書取得ならびに利用によるトラブル等について、当協会は責任を負いかねますのでご了承ください。

6. 問い合わせ先

＜助成に関するお問い合わせ先＞

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部
TEL. (06) 6965-4033

＜発行・申請等に関するお問い合わせ先＞

〒571-0033
門真市一番町23-16（大阪府警察本部門真運転免許試験場内）
自動車安全運転センター大阪府事務所
TEL. (06) 6909-5821